

焼津市文化センター樹木管理業務委託仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、公益財団法人焼津市振興公社が行う、「焼津市文化センター樹木管理業務委託」に適用する。

2. 履行場所 焼津市三ケ名1550

3. 履行期間 自 2024年4月 至 2029年3月31日

4. 委託内容

- (1) クロマツ中木剪定（仕立て物）
- (2) クロマツ高木剪定（仕立て物）
- (3) マキ中木剪定（仕立て物）
- (4) ケヤキ・アラカシ・モクセイ・マテバシイ等高木剪定
- (5) サザンカ・モッコク・カナメモチ等中木剪定
- (6) 芝施肥
- (7) 芝除草剤
- (8) トレボン乳剤（焼津市文化センター敷地内駐車場も含む）
- (9) スミチオン乳剤（焼津市文化センター敷地内駐車場も含む）

5. 数量

別紙 樹木剪定等内訳書のとおり

6. 受託者の義務

- (1) 受託者は、履行に当たり、契約締結後速やかに、委託業務実施計画書等を提出し、担当者との協議のうえ作業を行うものとする。
- (2) 病虫害防除は、年2回とし6月、8月に行うものとする。（害虫が発生した場合はこの限りではない。）また、公共文化施設のため薬剤噴霧には、付近の住民及び来館者に十分に注意をはかり休館日（月曜日）に作業を行うものとする。
- (3) 剪定した葉、枝等は、受託者が片付け、処分を行う。
- (4) その他、作業に問題等が発生した場合は、速やかに担当者との協議し解決させるものとする。

のとする。

- (5) 写真管理は、工程ごとに作業前、作業中、作業後とし、薬剤等材料は使用前、使用後がわかるように撮影すること。
- (6) 作業について、記録簿を2部提出するものとする。
- (7) 作業場所は、高所等危険を伴うため、安全管理には十分注意をはかるものとする。

樹木管理等数量内訳書

種別	単位		摘要
高木剪定			
クロマツ仕立て剪定	本	20	
クロマツ仕立て(大)剪定	本	1	
マキ仕立て(中)選定	本	15	
樹木剪定C=0.2~0.3	本	30	
樹木剪定C=0.4~0.6	本	20	
樹木剪定C=0.8~1.0	本	15	
芝地管理			
芝施肥(8:8:8) 750m ² *2*2回	m ²	1,500	
芝地薬剤除草 茎葉処理・土壌処理(3回)	m ²	2,250	
薬剤散布			
スミチオン散布 1000倍液	リットル	1,500	
トレボン散布 2000倍液	リットル	1,500	